

第3号議案

広域連系系統のマスタープラン及び系統利用ルールの在り方等に関する検討委員会
の委員の選任について

(案)

広域連系系統のマスタープラン及び系統利用ルールの在り方等に関する検討委員会委員のうち12名が任期満了となることに伴い、委員会規程第3条第1項及び第3条第2項の規定に基づき、別紙1のとおり委員の選任を行う。また、委嘱期間については、2023年3月31日までとする。

なお、委嘱手続きについては、第2回理事会第10号議案により行う。

以上

【添付資料】

別紙1：電力広域的運営推進機関 広域連系系統のマスタープラン及び系統利用ルールの在り方等に関する検討委員会 委員名簿（案）

別紙2：広域連系系統のマスタープラン及び系統利用ルールの在り方等に関する検討委員会 委嘱状

[第2回理事会 第10号議案(抜粋)]

4. 委員への委嘱手続

- ・委員への委嘱は別紙2により行う
- ・秘密保持、情報の目的外利用禁止に関する誓約書の提出依頼その他の委嘱に関する事務手続きは計画部長にて処理する。

広域連系システムのマスタープラン及びシステム利用ルールの在り方等
に関する検討委員会 委員名簿

委員長

秋元 圭吾 公益財団法人地球環境産業技術研究機構 (RITE)
システム研究グループ グループリーダー・主席研究員

(敬称略)

委員

◎岩船 由美子 東京大学 生産技術研究所 特任教授
小野 透 (一社) 日本経済団体連合会資源・エネルギー対策委員会
企画部会長代行
北 裕幸 北海道大学大学院 情報科学研究院 教授
城所 幸弘 政策研究大学院大学 教授
高村 ゆかり 東京大学 未来ビジョン研究センター 教授
辻 隆男 横浜国立大学 大学院工学研究院 准教授
永田 真幸 グリッドイノベーション研究本部 ネットワーク技術研究部門長
藤井 康正 東京大学 大学院工学系研究科 教授
藤本 祐太郎 長島・大野・常松法律事務所
松村 敏弘 東京大学 社会科学研究所 教授
圓尾 雅則 S M B C 日興証券株式会社 マネージング・ディレクター
村上 千里 (公社) 日本消費者生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
環境委員長
森田 恒平 森・濱田松本法律事務所

(敬称略・五十音順)

◎ : 委員長代理

下線 : 今回選任する委員

秋元 圭吾 殿

電力広域的運営推進機関 広域連系システムのマスタープラン及びシステム利用
ルールの在り方等に関する検討委員会の委員長を委嘱します。

期間は、2022年10月 日から2023年3月31日までとします。

2022年10月 日

電力広域的運営推進機関

理事長 大山 力

岩船 由美子 殿

電力広域的運営推進機関 広域連系システムのマスタープラン及びシステム利用
ルールの在り方等に関する検討委員会の委員及び委員長代理を委嘱します。

期間は、貴所での承諾日から 2023 年 3 月 31 日までとします。

2022 年 10 月 日

電力広域的運営推進機関

理事長 大山 力

小野 透 殿

電力広域的運営推進機関 広域連系系統のマスタープラン及び系統利用
ルールの在り方等に関する検討委員会の委員を委嘱します。

期間は、2022年10月 日から2023年3月31日までとします。

2022年10月 日

電力広域的運営推進機関

理事長 大山 力

北 裕幸 殿

電力広域的運営推進機関 広域連系システムのマスタープラン及びシステム利用
ルールの在り方等に関する検討委員会の委員を委嘱します。

期間は、2022年10月 日から2023年3月31日までとします。

2022年10月 日

電力広域的運営推進機関

理事長 大山 力

城所 幸弘 殿

電力広域的運営推進機関 広域連系システムのマスタープラン及びシステム利用
ルールの在り方等に関する検討委員会の委員を委嘱します。

期間は、2022年10月31日から2023年3月31日までとします。

2022年10月 日

電力広域的運営推進機関

理事長 大山 力

高村 ゆかり 殿

電力広域的運営推進機関 広域連系システムのマスタープラン及びシステム利用
ルールの在り方等に関する検討委員会の委員を委嘱します。

期間は、貴センターでの承諾日から 2023 年 3 月 31 日までとします。

2022 年 10 月 日

電力広域的運営推進機関

理事長 大山 力

辻 隆男 殿

電力広域的運営推進機関 広域連系系統のマスタープラン及び系統利用
ルールの在り方等に関する検討委員会の委員を委嘱します。

期間は、2022年10月 日から2023年3月31日までとします。

2022年10月 日

電力広域的運営推進機関

理事長 大山 力

永田 真幸 殿

電力広域的運営推進機関 広域連系系統のマスタープラン及び系統利用
ルールの在り方等に関する検討委員会の委員を委嘱します。

期間は、2022年10月 日から2023年3月31日までとします。

2022年10月 日

電力広域的運営推進機関

理事長 大山 力

藤井 康正 殿

電力広域的運営推進機関 広域連系システムのマスタープラン及びシステム利用
ルールの在り方等に関する検討委員会の委員を委嘱します。

期間は、貴科での承諾日から 2023 年 3 月 31 日までとします。

2022 年 10 月 日

電力広域的運営推進機関

理事長 大山 力

松村 敏弘 殿

電力広域的運営推進機関 広域連系システムのマスタープラン及びシステム利用
ルールの在り方等に関する検討委員会の委員を委嘱します。

期間は、貴所での承認日から 2023 年 3 月 31 日までとします。

2022 年 10 月 日

電力広域的運営推進機関

理事長 大山 力

圓尾 雅則 殿

電力広域的運営推進機関 広域連系系統のマスタープラン及び系統利用
ルールの在り方等に関する検討委員会の委員を委嘱します。

期間は、2022年10月 日から2023年3月31日までとします。

2022年10月 日

電力広域的運営推進機関

理事長 大山 力

村上 千里 殿

電力広域的運営推進機関 広域連系系統のマスタープラン及び系統利用
ルールの在り方等に関する検討委員会の委員を委嘱します。

期間は、2022年10月 日から2023年3月31日までとします。

2022年10月 日

電力広域的運営推進機関

理事長 大山 力